

図書館内飲食の条件付許可について

高千穂大学図書館図書貸出閲覧規程第 11 条 (3) に、「喫煙、飲食をしないこと」との規程があり、飲食は原則禁止となっています。

この度、同規程は変更せず、以下の条件付きで館内での水分摂取を認めることとします。

記

(許可条件および注意事項)

1. ペットボトルや水筒等の「フタつき容器飲料」に限り、水分摂取を認めます。
2. 水分摂取時以外は必ずフタを閉め、鞆等にしまってください。
3. 図書資料等を汚した場合には、すぐに総合カウンターまで申し出て下さい。
4. 食事の他、アメ・ガム等についても禁止とします。
5. 水分摂取は 1.2 階閲覧席とグループ学習室内のみとします。(PC 席は禁止)
6. 上記許可条件は必要に応じて適宜見直しを行いません。

以 上

図書館内での水分補給について

密閉できる容器に限り、1・2階閲覧席グループ学習室内での水分補給を認めています。
食事の他、アメ・ガム等は禁止です。

ペットボトル・水筒



密閉できない容器全般



飲まないときは鞆の中へ